

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年6月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【伊豆の国市】

(令和5年6月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		管財営繕課	055-948-1415	
2	課税・非課税・納税証明書の交付申請		○	税務課	055-948-2918	他世帯の場合は委任状が必要です。
3	火葬・埋葬手続き		○	市民課	055-948-2901	死亡届はその他同居者も可能です。火葬・埋葬手続きは制限はありません。
4	犯罪被害者等遺族見舞金の支給	○		社会福祉課	0558-76-8036	同一世帯のみ可能です。
5	罹災証明書の交付		○	危機管理課・税務課	055-948-1482	世帯主以外は委任状が必要です。
6	母子健康手帳（妊娠届出）		○	健康づくり課	055-949-6820	同一世帯・他世帯にかかわらず委任状が必要です。
7	パパママ学級への参加		○	健康づくり課	055-949-6820	
8	公立保育園入園の申込	○		幼児教育課	055-948-1447	他世帯の場合は、現に監護していれば可能です（同一世帯の保護者が優先）。
9	パートナーを保護者とした教育・保育給付認定の申請	○		幼児教育課	055-948-1447	他世帯の場合は、現に監護していれば可能です（同一世帯の保護者が優先）。
10	パートナーを保護者とした施設等利用給付認定の申請	○		幼児教育課	055-948-1447	他世帯の場合は、現に監護していれば可能です（同一世帯の保護者が優先）。
11	公立保育園・幼稚園・放課後児童クラブでの送迎		○	幼児教育課・学校教育課	055-948-1447 055-948-1444	
12	里親		○	こども家庭課	0558-76-8008	
13	表彰予定者の遺族（パートナー）に対する表彰状又は感謝状の交付、記念品の贈呈	○		市長公室	055-948-1431	
14	DV相談		○	こども家庭課	0558-76-8008	
15	身体障害者等に対する軽自動車税（種別割）の減免		○	税務課	055-948-2918	他世帯の場合も可能ですが、常時介護証明書が必要です。
16	介護保険居宅住宅改修費補助の申請		○	長寿介護課	0558-76-8011	
17	要介護認定の申請		○	長寿介護課	0558-76-8011	
18	在宅高齢者福祉サービスの申請		○	長寿介護課	0558-76-8011	
19	後期高齢者医療制度の手続き		○	国保年金課	055-948-2905	他世帯の場合は委任状が必要です。
20	国民健康保険制度の手続き		○	国保年金課	055-948-2905	他世帯の場合は委任状が必要です。
21	生活保護		○	社会福祉課	0558-76-8006	同一の住居に居住し、生計を一にしている者であれば他世帯でも対象となります。
22	生活困窮者自立支援事業		○	社会福祉課	0558-76-8036	同一の住居に居住し、生計を一にしている者であれば他世帯でも対象となります。